

2020年度岩手県地域総合研究所の公募型研究（テーマ 「岩手県における学校統廃合の検証」）の承認（2020年3月13日）を受けてから、2022年3月までの2年間の「子育て・教育研究部会」の活動について報告いたします。

子育て・教育調査研究部会として公募型研究（学校統廃合の検証）に向けた作業を開始したのは、2020年の4月からです。公募型研究のための研究部会は2022年の3月までの2年間で9回開催することができましたが、残念ながら、コロナ禍のなかで、研究の目玉である学校統廃合地域の現地調査は一度も実施することができませんでした。

以下では、コロナ感染状況の下で延期や中止を余儀なくされた部会もありましたが、2年間（9回）に及ぶ部会の活動内容の概略を報告させていただきます。

まずは1年目（2020年度）の活動ですが、この時期既に新型コロナウイルス感染が問題となっていたこともあり、当面学校統廃合に関する現地調査を前提に、部会として必要な学習や協議を行っていくことを主眼としました。内容的には以下のような学習・協議です。

①部会の会員が持っている学校統廃合に関する情報や知見を出し合い、交流させることで学校統廃合への問題意識の共有を図ること。その上でこれまでの県内の小中学校、高校の学校統廃合の動きや実態を把握し、問題点を整理すること。

②県内の学校統廃合をめぐる問題を把握するためのフィールド調査について協議すること。具体的には、資料収集や当事者からの聞き取り等を考えた場合、近年（この10年の間）に統廃合があった学校と地域、また現在計画中の学校と地域を調査対象にすること。但し、東日本大震災津波の被災地である沿岸地域は対象から除外すること。（一般的な学校統廃合とは異なる特別な要因も働いているので）可能であれば、県北地域—九戸村、県央地域—紫波町、花巻市（旧大迫町や東和町）、県南地域—奥州市（旧前沢町）のように複数の対象地域と学校を取り上げること。現地調査は、統廃合計画そのものが持つ問題や課題、子どもや保護者にとっての問題と課題、地域づくり（住民生活や文化、持続可能な地域のあり方等）にとっての課題を検証すること。

また、高校再編については、上記の地域や学校と連動して再編が計画されている高校を取り上げること、（例えば、伊保内高校や前沢高校等）等々である。

③①、②を踏まえて現地調査へという段取りであったが、残念ながら2020年度の1年間のコロナ感染状況のなかでは、調査に赴くこと、及び調査対象者等との接触は極力避けざるを得ないと判断致した。結果、最初の1年間の部会活動は、学校統廃合に関する学習と現地調査に関する協議で終わってしまった感がある。

但し、現地調査に赴くことができなかったが故に、せめて現地から統廃合の当事者及び関係者をお招きして話を聞く（学習）機会を設けようと企画したのが11回（2020年11月）の研究部会である。（話題提供者は紫波町の現職の小学校長）なお、3月（13回）の部会は諸般の事情で4月に（17日）延期となったが、現地（紫波町）からの2回目の報告という

ことで紫波町町議会議員にお願いし、統廃合をめぐる現地での動きや問題状況の把握に努めるということにした。

2021年度の研究部の方針としては、コロナ感染の状況を睨みつつ、当面現地からの報告を組み入れながら、‘21年度は何とか現地調査（せめて盛岡近郊の紫波町で）に着手したいとの思いで進めてきたが、残念ながら現地調査は実現には至らなかった。結果、2021年度の部会活動は紫波町の学校統廃合に焦点を置いた学習会を中心に進めてきた（進めざるを得なかった）ということである。

延期を余儀なくされていた13回の研究部会（2021年3月から4月）は、「県立高校再編校旗計画」をめぐる動きと課題、紫波町の町会議員から見た学校統廃合問題の二本立てで、14回の部会（7月）は紫波町町職員労働組合副委員長による行政職員から見た学校統廃合問題を、15回の部会（9月）は新妻の話題提供で学校統廃合の歴史や現状、課題を、16回の部会（11月）では紫波町の地区公民館長と行政区長から見た学校統廃合問題について話題提供していただき、学習と協議を行うことで学校統廃合をめぐる論点を整理してきました。しかし、残念ながら年度の最後に企画した17回の部会（1月）（テーマ：保護者から見た統廃合問題）は、当該地域及び学校での感染状況に鑑み、延期せざるを得ませんでした。よって、2021年度の部会の活動は、都合4回の学習会と協議ということになります。

ここまでの2年間に及ぶ「子育て・教育調査研究部会」の活動のあらましであるが、研究のメインとも言うべき調査活動には一度も着手できなかったという返す返すも残念な結果になってしまいました。

とは言え、部会の9回に渡る学習と協議で学校統廃合をめぐる明らかになった点や今後の現地調査で追求すべき点なども見えてきたことも確かである。それは以下のような内容である。

①近年、学校統廃合が急速に推進されてきた背景に2014年～16年度に総務省が全国の自治体に提出を要請し、2020年度時点で99.9%の自治体が提出した「公共施設等総合管理計画」なるものが、見え隠れしているという事実である。特に公共施設の述べ床面積の約4割～6割を占める学校施設はターゲットになりやすく、複数の小中学校を小中一貫校に、保育園と幼稚園を認定こども園にまとめることで延べ床面積の削減を図る手法が採られている可能性が高いということである。

②学校統廃合推進の目的（理由）によく掲げられてきた切磋琢磨（競争原理の強化）や学力の向上は既に過去の遺物となっているのであるが、県内ではそれが相も変わらず学校統廃合の標語に掲げられているという事実である。今や、少人数学級が叫ばれ、「個に寄り添う教育」が謳われ、学習の個別最適化や協働学習が提起されているなかで、そしてまた小規模校や複式学級の子どもたちの学力向上に注目が集まっている、にも拘わらずである。

③小中学校一貫教育校の設置に向けては、よく「中1ギャップの解消」や「学力の向上」が目的として掲げられてきたが、今や文科省の行政・政策文書でもそうした文言（表現）は見いだせなくなっており、種々の調査・研究においても上記の様な効果が検証されている訳

ではない。(国立教育政策研究所の調査研究報告書でも言及されていない) それ以上に現在では小学校教育が中学校教育の準備教育(下請け)にされる(されている)のではないか、学力向上の効果は見いだせない、子どもの発達過程に歪みが生じるのではないか等の懸念が数多く報告されているのが実情である。

④紫波町の学校統廃合と小中一貫校についても①～③の問題状況はそのまま当てはまる事例であり、更に気になるのは①～③の問題・課題がどこでも取り上げられることがなかったという点である。(誰も取り上げなかったとも言えるのであるが)

⑤紫波町教育委員会は、『紫波町小中一貫教育基本計画』(2020年策定)で幼児教育3年、小学校教育6年、中学校教育3年の併せて12年の一貫教育構想を打ち出している。その意味で紫波町の小学校統廃合計画や小中一貫教育の構想はそれを実現することで終わりなのではなく、今後の一貫教育構想の始まり(第一歩)と捉えるべきものである。換言すれば、紫波町の学校統廃合は目的ではなく手段なのであり、こうした手段を使ってでも実現を図ろうとしている紫波町当局及び教育構想こそが問題なのである。当事者としての町民の認知度や当局の情報公開、説明責任、統廃合にいたる手続きなど、改めて問われなければならない課題は余りにも多いように感じられる。

⑥学校統廃合は地域の学校の行く末だけでなく、地域の今後の興廃にも関わる重要な問題である。その意味で文科省も地域に対する十分な説明と了解を得ることが統廃合を進めるに当たっての要諦としている。紫波町の学校統廃合のプロセスを見ている限り、地域住民が学校統廃合の関係者・当事者として位置づけられているようには見えない。(教師や保護者、子どもも当事者として遇されていたのかも疑問) その意味では、教育における住民自治を考える上で大事な問題であり、喫緊の課題としては統合された学校施設利用や地域に存在する社会教育施設(公民館等)のあり方をめぐっても座視してはならない重要な論点である。

さて、コロナ感染が今後どういう展開を辿るのが見通せないなか、しかも未だコロナ感染の渦中にある地域へ出向いて調査活動を行うことは困難であり、現地で調査への協力を得る(依頼する)ことにも躊躇せざるを得ない。

よって、教育調査研究部会の活動は今後の調査研究の見通しが立つまで、一応の区切りとして一先ず終了したいと思う。

コロナ感染収束の見通しが立った段階で、改めて研究公募に再申請したいと考えているが、その場合の研究テーマ・予算措置等は今回の研究の延長として取り扱っていただければ幸いである。更なる研究期間の延長もあり得ると思うが、延長期間を定めることもままならない状況に鑑み、ご寛容いただきたい。